

平成27年度 事務事業マネジメントシート

事業名	地球温暖化対策奨励事業				会計	款	項目	大	小
政策	02	2節	生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）	主管課	環境政策・放射能対策課	01	04	01	04
施策	2-1	豊かで美しい生活環境の創造			主管課長	05	60		

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	太陽光発電設備や住宅用省エネルギー設備を設置する市民	意図	温室効果ガスの削減、地球温暖化の防止を図る。
事業内容	二酸化炭素の排出量削減に効果のある太陽光発電設備や住宅用省エネルギー設備を市内の事業者から購入設置した方に対して奨励金を交付し、省エネルギー設備の普及・拡大を図る。			
事業開始から現在までの状況変化	6種類の住宅設備へ奨励金を交付した「流山市地球にやさしい住宅設備設置奨励事業実施規則」を平成23年3月に廃止し、同年4月から「流山市太陽光発電設備設置奨励金交付規則」により太陽光発電設備への奨励金交付を開始した。平成25年11月から「流山市住宅用省エネルギー設備設置補助金交付規則」を施行し、家庭用燃料電池システム等4設備への補助金交付を開始した（平成27年度に太陽熱利用システムを追加し5設備とした）。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		①	奨励金交付実績（太陽光発電設備）	151	172	157	
②	補助金交付実績（省エネ住宅設備）	17	45	55	件	↗↗	
③							
④							
指標で表すことができない定性的な成果	地球温暖化対策への意識の向上				目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） 交付対象者要件として、自ら居住する市内に存する住宅に省エネルギー設備を設置し、市内の事業者から未使用の設備を設置、購入したことを規則上の要件としている。 太陽光発電設備については、平成29年度以降FIT（固定価格買取制度）の買取価格低下が見込まれるため、普及が減速する可能性がある。		
事務事業のコスト		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
事務事業の総コスト(a=b+c)		22,123,200	26,857,000	26,370,000			
事業費(b)(円)		17,931,000	22,711,000	21,852,000			
うち一般財源		9,431,000	9,448,800	9,319,800			
職員給与費(c)(円)		4,192,200	4,146,000	4,518,000			
人役・職員(人)		0.60	0.60	0.60			
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)							
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H27)の改善計画	流山市太陽エネルギー活用センターと連携し、一層の普及拡大に努める。	③取組の課題	流山市太陽エネルギー活用センターに設置の申し込みは既存家屋に設置する場合で、新築家屋と違い、申込み件数が少ないのが課題となっている。
②今年度(H27)に実施した取組	流山市太陽エネルギー活用センターの役員会に定期的に参加するとともに市民が安心して低価格で設置できるシステムを設定し広報やHPで募集を行った。	④今後の改善計画	流山市太陽エネルギー活用センターと連携し一層の普及拡大に努める。